

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 八橋運動公園相撲場
- 2 所在地 秋田市八橋運動公園内
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄骨造
- (2) 面積 3,362㎡（敷地面積）
- (3) 開設年月 昭和16年9月
- (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 0人
- (6) 貸出区分・料金体系

| 区 分 | | | 単位 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|------------------------|----------------------|-----------|------------|--|--|
| 貸切使用 | アマチュアスポーツに使用する 場合 | 一般 | 1時間 につき | 150円 | 220円 |
| | | 高校生 以下 | | 無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、150円) | 無料 (大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、220円) |
| アマチュアスポーツ以外に使用する 場合 | | | | 730円 | 1,090円 |

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 一つ森公園弓道場
- 2 所在地 秋田市下北手桜字蛭沢 6 2 - 1
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄骨一部木造平屋建て
 - (2) 面積 194.51㎡（射場 158.16㎡、的場 36.35㎡）
 - (3) 開設年月 平成12年3月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 5,803人
 - (6) 貸出区分・料金体系 別紙のとおり

4 施設写真



【別紙】貸出区分・料金体系

| 区 分 | | | 単位 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|------|---|------|--|--|--------------------------------|
| 個人使用 | 一般 | 午前使用 | 1人につき | 150円 | 220円 |
| | | 午後使用 | | 150円 | 220円 |
| | | 夜間使用 | | 150円 | 220円 |
| | 高校生以下 | 午前使用 | | 無料 (市民以外の者が使用するとき は、50円) | 無料 (市民以外の者が使用するとき は、70円) |
| | | 午後使用 | | 無料 (市民以外の者が使用するとき は、50円) | 無料 (市民以外の者が使用するとき は、70円) |
| | | 夜間使用 | | 無料 (市民以外の者が使用するとき は、50円) | 無料 (市民以外の者が使用するとき は、70円) |
| 貸切使用 | 使用者が主として小学生、 中学生および高校生のために 使用する場 合 | 1日使用 | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、830円) | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、1,240円) | |
| | | 午前使用 | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、310円) | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、460円) | |
| | | 午後使用 | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、520円) | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、780円) | |
| | | 夜間使用 | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、410円) | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が 使用するときは、620円) | |
| | 使用者が主として小学 生、中学生および高校 生以外の者のために使 用する場合 | 1日使用 | 2,510円 | 3,760円 | |
| | | 午前使用 | 940円 | 1,410円 | |
| | | 午後使用 | 1,570円 | 2,350円 | |
| | | 夜間使用 | 1,250円 | 1,880円 | |

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市勝平屋内ゲートボール場
- 2 所在地 秋田市新屋豊町1番31号
- 3 規模等
- (1) 構造等 鉄骨造平屋建て
 - (2) 面積 996.28㎡
 - (3) 開設年月 平成3年12月
 - (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 - (5) 施設の利用人数 令和4年度 4,880人
 - (6) 貸出区分・料金体系

| 区 分 | | 単位 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|------|-------|----------|--|--|
| 貸切使用 | 一般 | 1面1時間につき | 310円 | 460円 |
| | 高校生以下 | | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が使 用するときは、150円) | 無料 (大会、講習会等に使用する とき、又は市民以外の者が使 用するときは、230円) |
| 照明設備 | | | 100円 | 据え置き |

4 施設写真



使用料等改定対象施設概要書

所管部局（観光文化スポーツ部）

- 1 名称 秋田市スポパークかわべ
- 2 所在地 秋田市河辺岩見字萱森上野17番地2
- 3 規模等
- (1) 構造等 全面芝
- (2) 面積 65,171.05㎡
(サッカー場9,750㎡、多目的広場11,952㎡、
グラウンドゴルフ場19,235㎡)
- (3) 開設年月 平成15年3月
- (4) 料金改定年月日 平成24年4月1日
平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
- (5) 施設の利用人数 令和4年度 12,205人
- (6) 貸出区分・料金体系

| 区 分 | | | 単位 | 改定前料金 | 改定後料金 |
|------|-----------|-------|----------|---|---|
| 貸切使用 | サッカー場 | 一般 | 1面1時間につき | 1,570円 | 据え置き |
| | | 高校生以下 | | 無料（大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、520円） | 据え置き |
| | 多目的広場 | 一般 | | 410円 | 610円 |
| | | 高校生以下 | | 無料（大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、210円） | 無料（大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、300円） |
| 個人使用 | グラウンドゴルフ場 | 一般 | 1人1日につき | 260円 | 390円 |
| | | 高校生以下 | | 無料（大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、100円） | 無料（大会、講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用するとき、150円） |

4 施設写真



写真：左上 サッカー場
左下 多目的広場
右上 グラウンドゴルフ場